

令和2年度

白井市内公民館等 事業計画

西白井公民館

白井駅前公民館

桜台公民館

学習等供用施設

青少年女性センター

目次

西白井公民館	P 1
白井駅前公民館	P 4
桜台公民館	P 7
学習等供用施設	P 1 0
青少年女性センター	P 1 3

令和2年度 西白井公民館 事業計画

●白井市が目指す将来像（第5次総合計画基本構想から）

「ときめきと みどりあふれる 快活都市」

●目指す将来像を実現するために（第5次総合計画前期基本計画から抜粋）

戦略1 「若い世代定住プロジェクト」

- ・ゆとりある暮らしを支えるまちづくり
- ・子育てしたくなるまちづくり

戦略2 「みどり活用プロジェクト」

- ・みどりが価値を生み出すまちづくり
- ・みどりがつながるまちづくり

戦略3 「拠点創造プロジェクト」

- ・地域拠点がにぎわうまちづくり
- ・拠点がつながるまちづくり

これらのプロジェクト（まちづくり）を実現するため、「つどう」「まなぶ」「むすぶ」「つくる」「さがす」の公民館機能の特色を生かした事業を計画していきます。

1. 課題

(1) 地域の課題

- ・高齢化が進み、市民活動に参加できない住民が増加している
- ・子育て世代の問題が可視化されていない。気軽に相談できる場所が少ない
- ・共通項のない住民同士が出会う場が少なく悩みを共有することができない
- ・梨園や清水口調整池など、みどり・自然が身近にあるにも関わらず魅力を認識できていない

(2) 講座や事業などに対する運営上の課題

- ・若い世代の参加を目指して、事業を計画しても熟年世代の申込みが多くなる傾向がある
- ・地域づくりを支援できる人材（コーディネーター）が育成・発掘できていない
- ・習い事的な事業に人気集中し、防災対策等、地域住民の教養を高める事業への取り組みが推進されていない

2. 運営方針

令和2年度 西白井公民館 運営方針

(1) 全体の運営方針

- ・地域で活躍できる人材を発掘し、社会教育活動を市民の力で推進する
- ・公民館利用者に限らず、自治会・学校・商店などとの関係を結び、相互に支え合うことができるネットワークを創る
- ・市民が求める情報を得られるよう、様々な媒体を使った広報活動を行う

(2) 分野別方針

	運営目標
家庭教育 (1)	①同世代の子どもを持つ保護者同士の交友関係を広げ、お互いに支え合える環境を作る ②子育ての支援を行い、地域全体で子育てを支える仕組みを作る ③子育て中に直面する問題を解決する手助けとなる知識を学ぶ
青少年教育 (2)	①性質の異なる人との交流を通して個性を認め合う人物となる ②様々な学習・活動に取り組むことで、学ぶことの楽しさを実感する ③自身の考えを伝える力を身に付け、コミュニケーション能力を高める
成人教育 (3)	①自己発見・自己実現のできる学習の場を提供する ②学びを実践に活かし、地域のリーダーとなる人物を育てる ③話し合いを通じて、地域の抱える問題の解決方法を考える
団体育成 (4)	①地域で活躍する人材と協力し活動の発展や新たな活動の創出を促す ②住民同士が交流し、活動に取り組むための仲間づくりの場を提供する

(3) 令和2年度 特に重点的に実施していく項目（分野や事業など）

- ・東日本大震災から10年が経過することを受け、改めて自然災害への対策を考えることを通じて、地域のつながりの大切さを確認する
- ・若い世代が求めることを把握し公民館に興味を持ってもらうことで、多世代の交流を推進する

3. 西白井公民館 講座等実施計画

(1) 学習講座事業

対象	学級・講座名	回数	募集人数	
家庭教育 (1)	親子ひろば	①・②・③	10回	15人
	レッツクッキング（親子）	①・②	2回	24人
青少年教育 (2)	キッズクラブ	①・②・③	8回	15人
	親子で！科学体験教室	①・②	6回	30人
	レッツクッキング（小学生）	①・②・③	2回	12人
	子ども将棋教室	①・②・③	10回	30人
	書初め練習会	①・②・③	1回	20人
成人教育 (3)	男女共同参画事業	①・③	2回	16人
	スマートフォン講座	①	2回	15人
	健康料理教室	①・②	1回	16人
	白井ネクスト5・10	①・②・③	4回	15人
団体育成 (4)	手しごと倶楽部	①・②	3回	12人
	音楽講座	①・②	2回	15人
	健康講座	①・②	2回	20人

(2) 講座以外に行う事業

- ・ さくらまつり
- ・ 公民館利用者連絡協議会
- ・ 多目的室利用団体協議会
- ・ ロビーコンサート
- ・ 西白井複合センターまつり
- ・ ともしびの夕べ in 白井
- ・ 子ども映画会
- ・ 懐かしの映画会

(3) 情報の提供

- ・ ポスター掲示（自館・他館・掲示板他）
- ・ 広報しろいへの掲載
- ・ ホームページへの掲載
- ・ ブログへの掲載
- ・ ミニコミ誌の活用
- ・ SNS の活用

(4) 施設の提供

- ・ 生涯学習の場として、団体・サークルへの施設の貸出
- ・ 市民活動発表の場として、ロビーの貸出（作品等の展示）
- ・ サロン開催や市民活動の場として、多目的室の貸出

令和2年度 白井駅前公民館 事業計画

●白井市が目指す将来像（第5次総合計画基本構想から）

「ときめきと みどりあふれる 快活都市」

●目指す将来像を実現するために（第5次総合計画前期基本計画から抜粋）

戦略1 「若い世代定住プロジェクト」

- ・ゆとりある暮らしを支えるまちづくり
- ・子育てしたくなるまちづくり

戦略2 「みどり活用プロジェクト」

- ・みどりが価値を生み出すまちづくり
- ・みどりがつながるまちづくり

戦略3 「拠点創造プロジェクト」

- ・地域拠点がにぎわうまちづくり
- ・拠点がつながるまちづくり

これらのプロジェクト（まちづくり）を実現するため、「つどう」「まなぶ」「むすぶ」「つくる」「さがす」の公民館機能の特色を生かした事業を計画していきます。

1. 課題

(1) 地域の課題

- ・若年層から高齢者までの社会的な孤立など、地域において何らかの支援が必要な人が増加している。
- ・家族で支える力が低下する中、地域で支え合うしくみを構築していく必要がある。
- ・大きな担い手となる若者の公民館利用が少なく、連携が図れていない。

(2) 講座や事業などに対する運営上の課題

- ・高齢者や障がいを持った人々の居場所や交流の場を今以上に提供していく。
- ・子育て中の人たちの交流が図り、安心して子育てできる環境づくりに取り組む。
- ・講座後学んだことを地域で生かし、支え合う循環社会づくりを進める。
- ・学校と地域の連携を図り、子ども達が未来を切り開く能力を育成していく。

2. 運営方針

令和2年度 白井駅前公民館 運営方針

(1) 全体の運営方針

子どもから高齢者・障がい者まで多様な世代が集い学ぶことをきっかけに、関係をつくり、孤立化を防ぎ、災害時などにも支え合える地域づくり・まちづくりを進める。地域の小中高学校とも連携を図り、子どもたちの社会参加を促進し、活躍できる場を提供していく。

(2) 分野別方針

	運営目標
家庭教育 (1)	①若い保護者への子育て支援を行い、地域全体で子育てを支えるしくみをつくる。 ②同世代の子どもを持つ保護者同士の交友関係を広げ、安心して子育てできる環境をつくる。
青少年教育 (2)	①学年・学区の異なる子どもたちの交流を図る。 ②学習、体験、活動を通して、その技術を身に付けると共に学ぶ楽しさを実感する。 ③講座を通して社会に目を向け、視野を広げる。 ④郷土に愛着を持つ。 ⑤地域の小中学校と連携を図り、子どもたちの社会参加につなげる。
成人教育 (3)	①生涯学習の楽しさや意義を学ぶ。 ②講座を通して（世代間）交流を図る。 ③地域を支え、繋げて行く担い手を育成する。 ④日々の暮らしを充実させ、地域を支えるしくみをつくる。 ⑤ひきこもり状態にある若者と、その家族の社会参加を支援する。
団体育成 (4)	①学習成果を通して地域の活性化につなげる。 ②自らが得た技術を地域に提供することで団体活動の活力にする。

(3) 令和2年度 重点的に実施していく項目

- ・地域の貴重な人財として、市民の多様な力を活かす。
- ・地域コミュニティの拠点となり、まちづくりの活動につなげる。
- ・地域団体との連携を深め、支え合う循環社会づくりを進める。
- ・地域で次世代の健全育成を支援する。

3. 白井駅前公民館 講座等実施計画

(1) 学習講座事業

対象	学級・講座名	回数	募集人数	
家庭教育 (1)	B a b y t i m e (定期講座・児童館共催)	①・②	7回	10人
	チビちゃんポケット (定期講座・児童館共催)	①・②	7回	10人
	子育てサロン (定期講座・児童館共催)	①・②	3回	10人
青少年教育 (2)	トライアカデミー ～ものづくり教室～ (定期講座・ 児童館・憩いの家共催)	①・②	10回	20人

青少年教育 (2)	ジョイキッズ (定期講座・児童館共催)	①・②・③	5回	16人
	プログラミング教室 (児童館共催)	①・②・③	1回	10人
	子どもクッキング (定期講座・児童館共催)	①・②・④	3回	10人
	夏休み子ども工作教室 (児童館・憩いの家共催)	①・②	1回	20人
成人教育 (3)	バンドチャレンジ講座3 (定期講座・児童館・憩いの家共催)	①・②・③	10回	一人
	車大好き～第4弾～ (憩いの家共催)	①・②	1回	一人
	ライフサポート講座 (定期講座・憩いの家共催)	①・③・④・⑤	2回	一人
	健康講座 (定期講座・憩いの家共催)	①・②・④	12回	一人
	歴史講座 (定期講座・憩いの家共催)	①・②・④	4回	20人
	藍染教室 (定期講座・憩いの家共催)	①・②	1回	16人
	みどり活用講座(仮) (憩いの家共催)	①・②	1回	一人
団体育成 (4)	パン教室 (定期講座・憩いの家共催)	①・②	3回	12人

(2) 講座以外に行う事業

- ・地域懇談会(利用団体連絡会総会)
- ・センターフェスティバル(憩いの家・児童館共催)
- ・水曜オープンスペース(仮)(児童館・憩いの家共催)
- ・漢字検定(児童館・憩いの家共催)
- ・白井市第5次総合計画拠点創造プロジェクト
「白井駅前ミュージックフェア ～輪音～」(児童館・憩いの家共催)
- ・駅前ボランティア(憩いの家・児童館共催)
- ・コミュニティファンド～駅前ファンド～(憩いの家・児童館共催)

(3) 情報の提供

- ・センターだより・子育て通信・ブログ掲載・自主事業ポスター掲示
- ・地域情報掲載・利用者の活動ポスター掲示

(4) 施設の提供

- ・地域住民が地域課題に取り組み、交流を図る場の提供

令和2年度 桜台公民館 事業計画

- 白井市が目指す将来像（第5次総合計画基本構想から）

「ときめきと みどりあふれる 快活都市」

- 目指す将来像を実現するために（第5次総合計画前期基本計画から抜粋）

戦略1 「若い世代定住プロジェクト」

- ・ゆとりある暮らしを支えるまちづくり
- ・子育てしたくなるまちづくり

戦略2 「みどり活用プロジェクト」

- ・みどりが価値を生み出すまちづくり
- ・みどりがつながるまちづくり

戦略3 「拠点創造プロジェクト」

- ・地域拠点がにぎわうまちづくり
- ・拠点がつながるまちづくり

これらのプロジェクト（まちづくり）を実現するため、「つどう」「まなぶ」「むすぶ」「つくる」「さがす」の公民館機能の特色を生かした事業を計画していきます。

1. 課題

(1) 地域の課題

- ・地域団体や自治会同士の連携が希薄
- ・中学生以上の子の地域への関心が希薄
- ・一小学校一中学校の地域であるため、他校生との交流が難しい

(2) 講座や事業などに対する運営上の課題

- ・連続講座にすると参加者が減少する
- ・どの講座においても男性の参加が少ない

2. 運営方針

令和2年度 桜台公民館 運営方針

(1) 全体の運営方針

- ・単発で様々な講座を開催し、公民館に足を運びやすくする
- ・男性が参加しやすい講座を企画し、男性優先で受け付けるなど、工夫する

(2) 分野別方針

	運営目標
家庭教育 (1)	①親子、祖父母ほか、多様な環境の子育てを支援し、意識を高める ②同世代の子ども同士、その親たちの出会いと交流の場を因る ③地域健全育成を図り、子育てによる閉塞感を緩和する

青少年教育 (2)	①想像力、創意工夫、生きる力をつけるための体験、学習、活動の機会を提供する ②異年齢、異学区との交流の機会を提供し、社会性を養う ③自ら考え行動する青少年を地域で育成する
成人教育 (3)	①社会変化に対応するための知識など多様な学びを通じ、自己実現の機会を提供する ②犯罪から身を守る知識を提供し、地域の一員としての意識を高める ③適度な運動を行うことで加齢による運動機能の低下を防ぐ ④同じ趣味を持つ仲間づくりを支援する
団体育成 (4)	①地域で何かをしたいという思いを支援する

(3) 令和2年度 特に重点的に実施していく項目(分野や事業など)

- ・中高生が地域に関心を向け、次世代を担うリーダーになる土台づくりを目指す
- ・桜台小中学校区という地域活性のためのイベントを定着させる

3. 桜台公民館 講座等実施計画

(1) 学習講座事業

対象	学級・講座名	回数	募集人数	
家庭教育 (1)	子育てサロン (定期講座)(児童館と合同)	①・②・③	3回	12人
	赤ちゃん広場「いちご組」 (定期講座)(児童館と合同)	①・②・③	10回	30人
青少年教育 (2)	さくらだいクラブ ～白井探検隊～ (定期講座)(児童館と合同)	①・②	5回	12人
	学ぶ Kids シリーズ (児童館と合同)	①・②	3回	各15人
	さくセンこども企画部 (児童館と合同)	①・③	6回	8人
	さくセンフェスタ子どもボラン ティアに挑戦 (児童館と合同)	①・②	1回	10人
	学ぶ Kids 「さくセン合宿～ナ イトウォーク～」 (青少年相談員、児童館と合 同)	①・②・③	1回	20人
成人教育 (3)	ジュニアリーダー育成 (児童館と合同)	①・②・③	5回	10人
	桜台キッチン	①・④	2回	各16人
	リフレッシュ倶楽部	①・③・④	3回	8人

成人教育 (3)	夜講座	①・②・③・④	3回	各10人
	消費者講座	①・②	1回	10人
	デジタル講座	①・②・④	2回	各20人
	ウクレレ講座	①・④	1回	10人
	大人の手芸倶楽部	①・④	2回	10人
	歴史講座	①・④	1回	15人
	散策倶楽部	①・③・④	2回	10人
団体育成 (4)	なろう！桜台地域サポーター	①	3回	6人

(2) 講座以外に行う事業

- ・桜台センター利用者連絡会
- ・さくセンフェスタ実行委員会
- ・さくセンフェスタ
- ・地域イズム
- ・ちょこっとティータイム (ティーサロン)
- ・ほっとカフェ (音楽喫茶)
- ・青少年女性センター主催白井フェミナス♥+ 協力
- ・リアル防災訓練 in 桜台 協力

(3) 情報の提供

- ・紙媒体：広報しろい さくセン通信 児童館だより 周知ポスター
(「さくセン通信」を桜台小中学校から児童数配布、市内各センター、行政施設等に設置、桜台小中学校区自治会に回覧)
- ・web：桜台センターのホームページ、ブログ、facebook ページ

(4) 施設の提供

- ・市民に平等、公平な施設の利用促進、貸館業務の充実
- ・地域の拠点となる場所の提供

令和2年度 学習等供用施設 事業計画

- 白井市が目指す将来像（第5次総合計画基本構想から）
「ときめきと みどりあふれる 快活都市」
- 目指す将来像を実現するために（第5次総合計画前期基本計画から抜粋）
 - 戦略1 「若い世代定住プロジェクト」
 - ・ゆとりある暮らしを支えるまちづくり
 - ・子育てしたくなるまちづくり
 - 戦略2 「みどり活用プロジェクト」
 - ・みどりが価値を生み出すまちづくり
 - ・みどりがつながるまちづくり
 - 戦略3 「拠点創造プロジェクト」
 - ・地域拠点がにぎわうまちづくり
 - ・拠点がつながるまちづくり

これらのプロジェクト（まちづくり）を実現するため、「つどう」「まなぶ」「むすぶ」「つくる」「さがす」の公民館機能の特色を生かした事業を計画していきます。

1. 課題

(1) 地域の課題

- ・核家族化・高齢化の進展により、人兼関係のつながりが薄れ、孤立する人が増えている。
- ・地域のリーダー層が高齢化しているが、次世代の担い手が不足している。

(2) 講座や事業などに対する運営上の課題

- ・施設利用者が固定化してきている。
- ・サポートボランティアが高齢化し、大きな事業の実施が難しくなっている。

2. 運営方針

令和2年度 学習等供用施設 運営方針

(1) 全体の運営方針

地域住民が立ち上げた団体としての特色を生かし、地域住民・利用者の意見の傾聴やセンター運営への参加を呼びかけ、学習や健康増進、趣味などの講座開催や団体活動の支援、気軽に集える場の提供などを通して、連携の和を大きく広げ、人づくり・地域づくり・支え合いの和づくりに努め、人と人の交流と支え合いを育む。

(2) 分野別方針

	運営目標
家庭教育 (1)	①育児や子育てについて学び、悩みや不安を解消する場を提供する。 ②子どもたちの視野を広げ、社会性や協調性を育む。 ③各家庭で抱える育児の悩みや不安等を気軽に話し合える場を作る。 ④講座を通して親子のコミュニケーションを深める。
青少年教育 (2)	①学習・体験活動を通して視野を広げ、学習の楽しさを学ぶ。 ②小学生から高校生までの子どもたちによる地域交流の場を提供する。 ③講座を通して様々な人との交流を促し、社会参加の促進に努める。 ④子どもたちが日常生活の基本を体験し、自立する力を身につける。
成人教育 (3)	①講座を通して同じ趣味の人との交流の場を提供する。 ②生涯学習の楽しさを知る場、世代を超えた学習の場作りを進める。 ③健康の保持や生きがいづくりをサポートし、健康寿命の延伸を図る。 ③緑ある住環境の保持と推進を図る。
団体育成 (4)	①地域団体の活動をサポートし、団体の育成や連携を図る。 ②市民、サークル団体、ボランティア団体などの交流を推進し、活動の活性化を図る。 ③より多くの地域住民が集う機会を提供し、地域の横のつながりを深める

(3) 令和2年度 特に重点的に実施していく項目(分野や事業など)

地域団体等との連携による事業の実施や世代を超えた人と人の交流と支え合いを育む。

3. 学習等供用施設 講座等実施計画

(1) 学習講座事業

対象	学級・講座名	回数	募集人数
家庭教育 (1)	親子教室「いちごクラブ」	①・②・③	9回 40組
	喫茶室「みるく」	①・②・③	8回 自由参加
	親子ヨガ教室	①・②・④	1回 10組
	リズムベビーマッサージ	①・②・④	1回 10組
青少年教育 (2)	夏休みゴーゴーチャレンジ		
	・ビー玉迷路	①・②	1回 20人
	・絵画教室(全2回)	①・②	1回 20人
	・エコクラフト教室	①・②	1回 20人
	冬休み書道教室	①・②	1回 15人
	子どもクッキング	①・②	1回 16人
	将棋教室(全3回)	①・②・③	1回 10人
	通学合宿(3泊4日)	①・②・③・④	1回 20人
	土器ッと古代	①・②	1回 20人
	防災講演会	①・②・③	1回 20人
囲碁教室(全3回)	①・②・③	1回 10人	

成人教育 (3)	クッキング教室	①・②・③	3回	各16人
	フラダンス教室(全4回)	①・②・③	1回	15人
	終活講演会	①	1回	30人
	楽トレ体操教室(全24回)	①・②・③	1回	20人
	家庭菜園・園芸教室	①・②・③・④	2回	各20人
	シニアヨガ教室(全4回)	①・②・③	1回	15人
	フラワーアレンジメント教室	①・②・③	1回	15人
	リース作り教室	①・②・③	1回	20人
	そば打ち教室	①・②・③	1回	15人
	普通救命講習会	①・②・③	1回	20人
	男性料理教室	①・②・③	1回	16人
団体育成 (4)	カラオケ交流会	③	6回	自由参加
	富士センター音楽祭	①・②・③	1回	自由見学
	世代間交流事業	①・②・③	1回	自由参加
	富士クリスマスフェスタ	①・②・③	1回	自由見学

(2) 講座以外に行う事業

- ・ぬり絵コンテスト
- ・幼児おもちゃ開放
- ・電車・ミニカー&おままごと遊び
- ・大集会室開放
- ・ハロウィーン
- ・クリスマス会
- ・ふじっこダイニング
- ・シニア食堂
- ・美化交流
- ・こどもの居場所作り(早朝あずかり)

(3) 情報の提供

- ・センターだより及び児童ルームだよりの発行
- ・市広報紙へのセンター開催事業情報の掲載
- ・センター開催事業チラシの自治会回覧及び小学校児童への配布
- ・センターホームページへの掲載
- ・センター内、近隣店舗及び地区掲示板への事業ポスターの掲示

(4) 施設の提供

- ・団体等に学習の場として施設を提供。
- ・地域の会合や話し合いの場として施設を提供。
- ・地域住民が気軽に集える場としてロビーを開放
- ・地域団体の交流事業等に施設備品の貸し出し

令和2年度 青少年女性センター 事業計画

- 白井市が目指す将来像（第5次総合計画基本構想から）
「ときめきと みどりあふれる 快活都市」
- 目指す将来像を実現するために（第5次総合計画前期基本計画から抜粋）
 - 戦略1 「若い世代定住プロジェクト」
 - ・ゆとりある暮らしを支えるまちづくり
 - ・子育てしたくなるまちづくり
 - 戦略2 「みどり活用プロジェクト」
 - ・みどりが価値を生み出すまちづくり
 - ・みどりがつながるまちづくり
 - 戦略3 「拠点創造プロジェクト」
 - ・地域拠点がにぎわうまちづくり
 - ・拠点がつながるまちづくり

これらのプロジェクト（まちづくり）を実現するため、「つどう」「まなぶ」「むすぶ」「つくる」「さがす」の公民館機能の特色を生かした事業を計画していきます。

1. 課題

(1) 地域の課題

- ・多種多様な生活スタイルがあり、個別の課題を地域課題として捉えることが難しい。

(2) 講座や事業などに対する運営上の課題

- ・男女共同参画の推進を前面に打ち出した講座や事業では、参加者数が少なく、興味・関心のある趣味的講座の参加に偏りがちになってしまう。

2. 運営方針

令和2年度 青少年女性センター公民館 運営方針

(1) 全体の運営方針

- ・男女共同参画の推進と地域の交流

(2) 分野別方針

	運営目標
家庭教育 (1)	①子育て世代が交流し悩みや不満を解消出来る機会をつくる。 ②子育てを通じて男女共同参画の推進を図る。 ③家事や育児に男性参加を促し固定的性別役割分担意識の解消を進める。
青少年教育 (2)	①市内の小学校を対象に、交流の場を設け仲間作りを推進する。 ②市内の小学校を対象に、体験を通して学習し興味を促す。 ③中学生以上を対象とした、進路にも繋がる体験学習の場を提供する。 ④子どもの自立と家事参加を応援する。

成人教育 (3)	①再就職を目指す女性にスキルアップやキャリアアップのための学習ができる機会をつくる。 ②自立が困難な母子家庭の母親やDV被害者の女性を優先し自立支援を行う。 ③人とのコミュニケーションが苦手等働きづらさに悩む若い女性居場所づくり。 ④地域で自分らしく生き生きと働けるようワーク・ライフ・バランスを推進する。 ⑤女性のための生涯学習の場を提供する。 ⑥地域住民が集い、学ぶコミュニティーの場を提供する。
団体育成 (4)	①学習成果の発表の場を提供し、団体活動を支援する。 ②対人関係が苦手の中々社会進出できない若い女性の自助グループを外に出る機会を与え社会参加の機会を提供する。

(3) 令和2年度 特に重点的に実施していく項目(分野や事業など)

地域住民が集う場を提供すること、市民との連携事業

3. 青少年女性センター公民館 講座等実施計画

(1) 学習講座事業

対象	学級・講座名		回数	募集人数
家庭教育 (1)	子育て支援講座 (ハッピースマイル術)	①・②	3回	15人
	おやこ体験講座 (おやこチャレンジ)	③	5回	各10組
	お父さんと子どもの料理教室	②・③	1回	10組
青少年教育 (2)	中高生向け体験学習 (文章が簡単に書けるようになる必見講座)	③	1回	15人
	中高生向け体験学習 (理系ナビ「光るタンパク質の不思議」)	③	1回	20人
	小学生向け体験講座 (わらべの集い)	①・②	1回	30人
	小学生向け体験講座 (キッチンサイエンス)	②	2回	50人
	小学生向け講座 (おうちシェフ)	④	3回	15人
成人教育 (3)	女性支援講座 (ストレスフリーライフ講座)	⑤	4回	15人
	女性支援講座 (女性のための起業講座)	④	4回	10人
団体育成 (4)	自助グループの育成 (こころのcafé)	②	7回	5人

(2) 講座以外に行う事業

- ①清戸の杜フェスティバルの開催（旧ふくしまつり、フェミナスの合体イベント）
- ②季節に合ったイベントの開催年5回（就労継続支援B型事業所みのりとの合同事業）
- ③自助グループ「パステル」の活動支援
- ④コミュニティーサロン「清戸の杜プチマルシェ」（旧コッコ広場）の開催
- ⑤白井フェミナス~~●~~+（ハートプラス）の開催
- ⑥男女共同参画週間における周知・啓発活動
- ⑦居場所づくり「こころのcafé」の開催

(3) 情報の提供

講座・行事（イベント）情報は、広報しろい、社協しろい、HP、facebook ページにて情報提供。

各講座チラシを作成し、近隣スーパーや関係機関に配布、提示。

情報誌「清戸の杜」の発行（年12回）。

就労に関する情報提供。

(4) 施設の提供

団体活動の発表や展示等活動への協力を行う。